

日向市学校給食共同調理場建設事業 調理棟建設工事 / 電気設備工事 / 空調・換気設備工事

入札参加届出及び技術申請等に関する質問事項と回答

番号	質問分類	質 問	回 答	備 考
1	【表1 技術評価の項目と配点及び総合評価の方法】 (3) 配置予定技術者の能力 【様式6 技術申請書】 配置予定技術者 【公告共通事項書5頁】 (3) 配置予定技術者の能力	各構成員よりそれぞれ配置予定技術者を技術申請する必要がありますか。	今回の工事においては、代表構成員、その他構成員それぞれに、主任(監理)技術者の専任で配置が必要ですが、技術申請における配置予定技術者については、代表構成員の監理技術者を評価の対象とします。	2月6日追加
2	【公告】【公告共通事項書】 技術者の配置について	公告にある契約工期は、契約締結日の翌日が始期となっていますが、管理技術者等を専任すべき期間は、具体的にいつからになりますか。	今回の工事契約の締結あたっては、市議会の議決を要し、議決をもって本契約とみなされるため、議決日の翌日が契約工期の始まりとなります。 平成26年第1回日向市議会における採決(議決)日は、3月24日(予定)となっていますので、監理技術者等を専任すべき期間は翌3月25日からとなります。	2月6日追加

番号	質問分類	質 問	回 答	備 考
3	【公告共通事項書1 ㊦】 (1) 企業の技術力 ①施工実績 <過去10年間の同種工事 等の施工実績>	「過去10年間」とは、具体的にどのような期間になりますか。	公告共通事項書に記載のとおり、公告日の属する年度(25年度)のうち公告日前日(平成26年1月30日)までの期間及び公告日の前年度(平成24年度)から起算して10か年度前(平成15年度)までの期間です。 ここでいう過去10年間とは、平成15年4月1日から平成26年1月30日までの期間となります。	2月6日追加